

審議会等の名称

伊勢崎市公務災害補償等審査会

機関の概要

設置年月日	平成17年1月1日		
設置の根拠法令等	地方公務員災害補償法、伊勢崎市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例		
設置目的 (所掌事務)	実施機関の行う公務上の災害又は通勤による災害の認定、療養の方法、補償金額の決定その他保証の実施についての不服申し立てを速やかに審査してこの裁定を行う		
委員任期	3年		
委員数	3人	うち女性人数	
委員のうち 公募委員の数		公募委員のうち 女性人数	
会議の公開	非公開	公開しない理由	議事運営に支障
議事録の公表	公表	公表しない理由	
委員名簿の公表	公表	公表しない理由	
所管課 (事務局)	総務部職員課		